

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
第3期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務実績に関する評価結果（案）

令和6年 月

北 海 道

目 次

1 主旨	1
2 評価結果	
(1) 全体評価	1
(2) 項目別評価	
2 項目別評価	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	11
第3 財務内容の改善に関する事項	13
第4 その他業務運営に関する重要事項	15
3 項目別詳細	
(1) 総括表	17
(2) 数値目標の達成状況	20
(3) 項目別評価結果	21
4 参考	
(1) 業務実績に関する評価	38
(2) 評価の実施者	39
(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構運営支援検討会議の開催状況	39
(4) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員	39
(5) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況	40
(6) 法人の概要	40

1 主旨

平成30年4月1日に地方独立行政法人法（以下「法」という。）の一部改正が施行され、業務実績評価の主体が評価委員会から設立団体の長である知事へ変更となったことに伴い、北海道では、法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）に係る第3期中期目標期間（令和2～6年度）の終了時に見込まれる業務実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえて実施する。

なお、評価に当たっては、法人の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の各事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価した。

~~（なお、今回の評価結果は実績(案)に対するものであり、実績に対する最終評価は6年度に実施する。）~~

2 評価結果

(1) 全体評価

①総括

第3期中期目標期間のうち令和2年度から令和4年度における業務実績及び中期目標期間終了時（令和6年度）における中期目標の達成見込みについての確認等を行い、次の4項目に関し評価を行ったところ、Ⅳ評価（達成状況が良好である）が2項目、Ⅲ評価（達成状況が概ね良好である）が1項目、Ⅱ評価（達成状況が不十分である）が1項目となり、総合的に勘案すると、概ね良好であると認められる。

<評価項目>

- ① 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上（評価：Ⅲ）
- ② 業務運営の改善及び効率化（評価：Ⅳ）
- ③ 財務内容の改善（評価：Ⅳ）
- ④ その他業務運営（評価：Ⅱ）

しかしながら、研究成果の発信・普及や内部統制の整備など達成状況に遅れが見られるものもことから、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、これまで以上に積極的に取組を進めることを求める。

また、次期中期計画の策定に当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進展を踏まえるとともに、本評価にも留意しながら、基盤的な研究の推進や地域固有の課題の解決はもとより分野横断的な研究開発の推進など、その総合力を一層発揮できるよう検討するとともに、今後の施設整備についても、計画的な整備に向けた検討が必要である。

さらに、計画等の達成状況を的確に把握できるよう、適切な数値目標の設定などにも留意することが必要である。

②業務の実施状況

道総研では、第3期においては、これまでの2期10年の実績や、この間の社会情勢の変化、科学技術の進展などを踏まえ、各研究分野の特性に応じた研究開発を着実に推進し、さらに、研究成果の実用化、事業化も視野に入れながら、取り組むべき課題の選択と集中の観点に立って、総合的、戦略的に研究開発を推進し、「自立的な経済活動が展開される地域社会の実現」、「資源・エネルギーを最大限活かした循環型地域社会の創造」、「安全・安心で持続可能な地域社会の形成」に貢献することを目指して、次のような取組が行われた。

- ・「**1**住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する取組において、研究の推進については、基盤的研究をはじめ、実用化につながる研究として3年間で延べ1,897件の研究課題を実施し、分野横断的に実用化に繋がる研究開発を戦略的・重点的に展開し、一定の成果を得た。

研究成果の発信・普及については、道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、対面で開催された展示会等での資料等の配布や、情報提供を通じた研究成果や知見の発信に努めた結果、行政や企業等で活用された成果の数は昨年度に引き続き、目標値を上回った。一方で、成果の公表件数については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、目標値を下回った。

知的財産の管理・有効活用については、研究や技術支援等の成果として得られた重要な知見や新しい技術について、本部内に設置した知的財産審査委員会において、技術の内容、活用見込みなどを踏まえ知的財産権取得の適否について審査し、出願が適当と認められる技術について特許出願等を行った。併せて、保有する特許権等の維持の必要性を審査し、活用が見込めない特許権等を整理するなどして、知的財産権の適切な管理を行った。

利用者が抱える技術的な課題の解決や研究成果の活用促進のため、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆など各種技術支援を実施した。講師等派遣や依頼執筆は、従来の会場開催セミナーや紙媒体の刊行物に加え、Web講演や動画配信コンテンツを提供する形での実施が増加した。これらの技術支援制度については各種媒体やイベントを通じ情報発信を図っているが、技術相談、技術指導の実施件数については、目標値12,000件に対し、令和2年度の実績値11,426件、令和3年度の実績値11,147件、令和4年度の実績値10,879件と、3年間目標値に達していないため、目標達成に向けホームページやパンフレットへの掲載情報の充実を図り、展示会、成果発表会、各種会合等でのPRなど、制度の周知に更に取り組む必要がある。

外部機関との連携については、新たに包括連携協定（6件）、研究分野別連携協定（7件）を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだ。また、事業の実施件数は増加傾向にあり、令和4年度には目標数値を大きく上回った

広報機能の強化については、広報活動の質の向上を図るべく、ホームページやメルマガの見直し、フェイスブックやYouTubeなどのSNSを積極的に活用するとともに、イベント紹介など発信する内容を精選し、親しみやすい情報を提供するよう努めた。プレスリリースや記者レク等を開催することより、記事化を促進した。各種イベントはオンラインの活用により、開催件数、参加者数が増加した。情報発信の回数は数値目標をほぼ達成している。

- ・ 「**2**業務運営の改善及び効率化」に関する取組において、業務運営の基本的事項については、「予算編成方針」や「組織機構改正等に当たっての基本的視点」に基づき、次年度に向けた予算や人員の資源配分を的確に行うとともに、前年度の業績評価の結果を業務運営に適切に反映するなど、理事長のマネジメントのもと、業務運営の改善及び効率化に資する取組を戦略的かつ継続的に実施した。

人材の確保及び育成については、新たな試験区分として、専門性にとらわれない「複合領域」試験を実施するなど、職員採用計画に基づいて、将来を見据えた採用試験を実施したほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を実施した。

- ・ 「**3**財務内容の改善」に関する取組において、財務の基本的事項については、各年度において、地方独立行政法人法に基づく財務諸表等の法定書類の公表とともに、別に作成した独自資料（「決算の概要」）を併せて公表することにより、道総研の財務内容等に対する理解の促進と透明性の確保を図るとともに、研究関連経費及び人件費を除いた運営費交付金が毎年度前年度比1%減と定められたことに対し、事務的経費や維持管理費の節約など、一層の効率的な執行に取り組んだ。

外部資金の獲得については、職員向け研修として、競争的資金研究の審査員経験者による近年の採択傾向や審査のポイントの説明、効果的な申請書やビジュアル資料の作成方法、外部資金獲得のメリットなど研修内容の見直し・強化を図り、外部資金獲得に向けた取組を行った。

- ・ 「**4** その他業務運営」に関する取組において、コンプライアンスの徹底については、毎年度、本部通知等により、法令遵守や不正行為の防止に取り組んだところである

が、3年間で酒気帯び運転が1件、速度超過が1件、不正に入手したソフトウェアの業務利用が1件、無断欠勤が1件発生した。**管理職員による職場研修の実施などにも取り組んでいるところであるが、~~今後は引き続き~~コンプライアンスの徹底に資する取組を繰り返して実施し、全職員に対して法令遵守意識の徹底を図る必要がある。**

安全確保・リスク管理については、「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画（BCP）」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、安全管理の体制強化をはじめ、職員の安全確保・リスク管理に資する取組を実施しているものの、令和3年度に林業試験場内で作業中の職員が事故により死亡するという重大な労働災害が発生した。この労働災害を契機に、**新たに「安全管理者会議」を設置するなど、組織全体で取組を進めている安全管理体制のより一層の強化について進めているところであるが、引き続き進めていくとともに、イベント等の開催にあたっては事故等の発生を未然に防止し、事故・災害等の緊急時の対応策についての取組を進める必要がある。**

情報セキュリティ管理については、情報セキュリティポリシーに基づきシステム機器の安全確保を図り、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、情報資産の管理を行っていたものの、職員による不正に入手したソフトウェアの業務利用の事実が発覚したことや、複数の外部あてにメールアドレスが流出する事故が発生した。**引き続き、情報セキュリティポリシーに基づき、IT資産管理システムを構築し運用を開始しているところであり、引き続きシステム機器の安全確保を図るとともに、職員に対する研修・注意喚起を繰り返し行うことなどにより、部外者の不正なアクセス、職員等による改ざん・漏えいを防止するなど、情報資産の管理対策に真摯に取り組む必要がある。**

施設等の整備については、施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設の更新や移転・集約に向けた検討を行うとともに、各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設の状況を把握した上で、建築物等の改修や、建物附属設備等の修繕及び更新などを計画的に実施したことは評価できるが、既に耐用年数を相当年経過している庁舎もあることから、中長期的な視点で第4期以降の更新や移転集約に向けた検討を進める必要がある。

(2) 項目別評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評価	Ⅲ：達成状況が概ね良好である
----	----------------

全30項目について検証を行った結果、「3」評価（中期計画の取組が概ね順調である）が29項目(97%)、「2」評価（中期計画の取組が順調とはいえない）が1項目(3%)であり、「中期目標の達成状況が概ね良好である」と評価した。

【主な取組と評価】

○研究ニーズへの対応 (No.1)

- 研究課題調査については、企業や行政、関係団体との連絡会議や意見交換会、道総研ホームページの専用フォーム等から、実用化・事業化につながる研究ニーズを収集した。また、調査結果について、道総研ホームページで概要を公表したことは評価できる。

○基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施 (No.2)

- 基盤的研究をはじめ、実用化につながる研究として3年間で延べ1,897件の研究課題を実施し、実績額は4,866,081千円を計上した。研究の推進にあたり、研究ロードマップ等に基づき、限りある研究資源を効果的・効率的に配分し、研究の質の向上を図るため外部有識者の参画を得て研究課題評価を実施するなど、戦略的に研究開発を推進したことは評価できる。

○研究の重点化 (No.3)

- 分野横断的に実用化に繋がる研究開発を戦略的・重点的に展開し、一定の成果を得た。新たな調味素材のブリ節を用いた製品開発、自治体の事業を対象にした再エネ・省エネ技術の社会実装、効率的な交通システムの構築などを通して、食関連産業の振興、再生可能エネルギーの利活用、持続可能な地域社会の実現に貢献したことは評価できる。
- 研究課題評価において、標準評価(b)以上の割合が数値目標を上回る取組を行ったことは評価できる。

【単位：％】

数値目標項目		R2	R3	R4	R5	R6
研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	目標値	90	90	90	—	90
	実績	94	95	94	—	—

○外部機関と連携した研究の推進 (No.4)

- 外部機関と連携した研究の推進については、数値目標をやや下回るものの、3カ年で1,200課題の試験研究を実施した。応募の必須要素である基盤研究の推進や職員研修を通して応募書類の作成能力の向上を図るなど、より多くの公募型研究が提案、採択されるための環境づくりを行ったことは評価できる。

【単位：件】

設定内容		R2	R3	R4	R5	R6
外部機関と連携した研究課題数	目標値	420	420	420	—	420
	実績	401	413	409	—	—

○研究開発の推進方向

ア 農業に関する研究推進項目 (No. 5～7)

- ・「ななつぼし」「ふっくりんこ」「ゆめぴりか」の開発が評価され、第77回北海道新聞文化賞を受賞するとともに、優れた特性を有する水稲・畑作物などの品種開発と省力安定生産技術の開発においては、「きらら397」、「そらゆき」よりかなり多収で、移植後の水田でのいもち病の薬剤防除を省略できる、中食・外食向け水稲新品種「そらきらり」を開発し、「きらら397」等に置き換わり生産現場で活用が見込まれる。また、水稲栽培において育苗箱当たりの播種量を増やして育苗期間を短縮する技術の導入で、育苗箱数が5割以上削減され労働時間を減らせることを示し、生産現場において活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

イ 水産に関する研究推進項目 (No. 8～10)

- ・地域水産業の振興のための技術開発については、ホッキガイ、アサリ、マガキ等、二枚貝の資源増大や種苗生産に関する技術開発を行った。また、多段式水槽を用いてエゾバフンウニ種苗を高成長かつ低コスト・省力的に生産する技術開発を行うとともに、キタムラサキウニを養殖して需要が高まる冬期に出荷する研究に取り組み、ウニの身入りを促進する配合飼料の開発を行った。これらの研究が各地の漁業生産現場で活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

ウ 森林に関する研究推進項目 (No. 11～12)

- ・森林資源の循環利用を推進する林業技術の開発において、クリーンラーチ挿し木苗の採穂台木育成から幼苗の移植に至る過程を高度化・体系化した育苗管理技術を開発した。この成果は苗木生産事業者に活用されている。また、木材産業の競争力向上と道産木材の利用技術の開発については、道産木質原料による粗飼料製造技術および粗飼料製造の事業性評価ツールを開発した。これらの研究が木質粗飼料の普及拡大や粗飼料製造事業への参入に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

エ 産業技術に関する研究推進項目 (No. 13～14)

- ・農水産物の品質・加工適性などの評価と利活用技術の開発については、農畜水産加工品の高品質化技術、調理品製造技術、品質評価技術、利活用技術等の開発に取り組んだ。これらの研究が道内食品製造企業において、道産馬鈴しょを原料とした品質と保存性を兼ね備えた半調理製品の開発、道産牛肉の特性を活かした仕向け拡大や食肉加工品開発、北海道の赤ワインの特徴である酸味を活かした赤ワイン製造技術等、多くの商品開発に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

オ エネルギー・環境・地質に関する研究推進項目 (No. 15~17)

- ・ 気候変動により激甚化する豪雨災害に対応するため、UAV や AI を活用した海岸流木漂着量の迅速把握手法の開発に取り組み、自治体における流木災害対応に活用されるなどの成果をあげている。また、エゾシカの被害低減と資源化をめざし、草地適用型囲いわなを開発するとともに捕獲個体の肉質管理方法を明らかにし、北海道のエゾシカ管理計画の推進に貢献するなどの成果をあげたことは評価できる。

カ 建築・まちづくりに関する研究推進項目 (No. 18~19)

- ・ 建築技術の開発と高度化のための研究開発については、北海道胆振東部地震での住宅用途及び建築年代別の被害状況を明らかにするとともに、既存壁の利用や解体範囲を少なくした補強工法により耐震性を向上させる復旧・耐震改修技術を提案した。また、コンクリート部材のひび割れを AI で自動検出するための基礎技術を開発した。これらの研究が住宅の耐震改修、建物の外観調査に関する技術開発などで活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

○研究ロードマップ (No. 20)

- ・ 研究ロードマップを作成することで、研究成果の事業化・実用化等を見据え、研究における中長期の研究目標、研究成果の普及方法を明確化し、研究内容の関係性等を視覚化した。また、社会情勢や研究ニーズの変化を考慮して適宜内容の更新・見直しを行った。これらにより研究開発を効果的に推進するとともに、研究本部相互で情報共有を図ったことは評価できる。

○研究の評価 (No. 21)

- ・ 道総研本部において外部有識者で構成する研究評価委員会を実施し、3カ年で述べ73件の研究課題を評価した。各研究本部において専門分野の外部有識者が参画する研究課題検討会を実施し、3カ年で述べ1,482件の研究課題を評価した。新規課題の選定、進捗状況の管理、研究内容の見直しを通して、研究の質の向上を図ったことは評価できる。

○知的財産の管理・有効活用 (No. 23)

- ・ 研究や技術支援等の成果として得られた重要な知見や新しい技術については、本部内に設置した知的財産審査委員会において、技術の内容、活用見込みなどを踏まえ知的財産権取得の適否について審査し、出願が適当と認められる技術について特許出願等を行った。併せて、保有する特許権等の維持の必要性を審査し、活用が見込めない特許権等を整理するなどして、知的財産権の適切な管理を行ったことは評価できる。
- ・ 道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業等への特許等の利用の促進を図るとともに、出願公表された品種について、道及び農業団体等と連携して新品種の利用の促進を図ったことは評価できる。

【単位：件】

数値目標項目		R2	R3	R4	R5	R6
知的財産権 1 件あたりの利用許諾件数	目標値	1.5	1.5	1.5	—	1.5
	実績	1.7	1.8	1.9	—	—

○建築性能評価、構造計算適合性判定の実施 (No. 26)

- ・ 建築性能評価については、R2年度に実施予定のものが新型コロナウイルス感染症の影響で遅延し、R3年度の件数が一時的に増加した。また、構造計算適合性判定は、全国的に新設建物の建設計画数が減少しており、判定対象件数自体が減少している傾向にあるが、実施件数は80件前後で推移している。建築性能評価、構造計算適合性判定のいずれも、関係法令等に基づき適切に事業を実施したことは評価できる。

○地域や産業の担い手の育成 (No. 27)

- ・ 研修会・講習会の開催件数、担い手の育成のための研修者の受入人数については、新型コロナウイルス感染症の影響が収束しつつあるとともに、オンラインの活用などの工夫により件数・参加者数とも増加傾向にあり、適切に取り組んだことは評価できる。

○外部機関との連携 (No. 28)

- ・ 新たに包括連携協定(6件)、研究分野別連携協定(7件)を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだ。事業の実施件数は増加傾向にあり、令和4年度には目標数値を大きく上回ったことは評価できる。

【単位：件】

設定内容		R2	R3	R4	R5	R6
連携協定先との事業の実施 件数	目標値	1,500	1,550	1,600	—	1,700
	実績	1,212	1,290	1,789	—	—

○行政機関との連携 (No. 29)

- ・ 期初は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもののオンライン会議や書面協議等も取り入れ、道関係部等との連絡会議等を開催し情報共有や意見交換を行った。ゼロカーボン・気候変動や赤潮対応、野生獣害、減災、空き家対策等、道各部が所管する喫緊の諸課題に関する技術的助言や意見交換を行ったほか、地域の産業・経済に関する研究ニーズを聴取して新規課題等へ反映させるなど、国、道、市町村との連携に取り組んだことは評価できる。

○広報機能の強化 (No. 30)

- ・ 広報活動の質の向上を図るべく、ホームページやメルマガの見直し、フェイスブックやYouTubeなどのSNSを積極的に活用するとともに、イベント紹介など発信する内容を精選し、親しみやすい情報を提供するよう努めた。プレスリリースや記者レク等を開催することにより、記事化を促進した。各種イベントはオンラインの活用により、開催件数、参加者数が増加した。情報発信の回数について、数値目標をほぼ達成していることは評価できる。

【単位：件】

設定内容		R2	R3	R4	R5	R6
情報発信の回数	目標値	1,660	1,660	1,660	—	1,660
	実績	1,574	1,764	1,616	—	—

【項目別評価の主な課題、改善事項等】

○研究成果の発信・普及 (No. 22)

・ 道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、対面で開催された展示会等での資料等の配布や、情報提供を通じた研究成果や知見の発信に努めた結果、行政や企業等で活用された成果の数は昨年度に引き続き、目標値を上回った。一方で、成果の公表件数については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいのが、目標値を下回ったことから2評定とする。今後は、目標達成に向け、学会での発表や学術誌への投稿等を行うとともに、成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等により研究成果の発信・普及に更に取り組む必要がある。

【単位：件】

数値目標項目		R2	R3	R4	R5	R6
口頭及び刊行物による成果の公表件数	目標値	3,500	3,500	3,500	—	3,500
	実績	2,237	2,448	2,531	—	—
行政や企業等で活用された成果の数	目標値	680	690	700	—	720
	実績	782	812	895	—	—

【その他意見】

○技術相談、技術指導の実施 (No. 24)

・ 利用者が抱える技術的な課題の解決や研究成果の活用促進のため、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆など各種技術支援を実施した。講師等派遣や依頼執筆は、従来の会場開催セミナーや紙媒体の刊行物に加え、Web講演や動画配信コンテンツを提供する形での実施が増加した。これらの技術支援制度については各種媒体やイベントを通じ情報発信を図っているが、技術相談、技術指導の実施件数については、目標値12,000件に対し、令和2年度の実績値11,426件、令和3年度の実績値11,147件、令和4年度の実績値10,879件と、3年間目標値に達していないため、目標達成に向けホームページやパンフレットへの掲載情報の充実を図り、展示会、成果発表会、各種会合等でのPRなど、制度の周知に更に取り組む必要がある。

【単位：件】

数値目標項目		R2	R3	R4	R5	R6
技術相談、技術指導の実施件数	目標値	12,000	12,000	12,000	—	12,000
	実績	11,426	11,147	10,879	—	—

○依頼試験、設備使用等の実施 (No. 25)

・ 企業等からの依頼に対し、依頼試験、設備使用等の対応を行った。期初は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、Web会議による事前相談の実施などの対策を講じたことから、令和4年度には申込件数が概ね回復したが、依頼試験の実施件数については、目標値1,500件に対し、令和2年度の実績値1,293件、令和3年度の実績値1,333件、令和4年度の実績値1,440件と、3年間目標値に達していないため、目標達成に向け、ホームページに実施内容の

詳しい紹介を掲載するほか、展示会や成果発表会、各種会合等でのPRなど、更に取り組む必要がある。

【単位：件】

数値目標項目		R2	R3	R4	R5	R6
依頼試験、設備使用の申込 件数	目標値	1,500	1,500	1,500	—	1,500
	実績	1,293	1,333	1,440	—	—

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価	IV：達成状況が良好である
----	---------------

全6項目について検証を行った結果、全て「3」評価（中期計画の取組が概ね順調である）であり、「中期目標の達成状況が良好である」と評価した。

【主な取組と評価】

○業務運営の基本的事項 (No. 31)

- ・ 「予算編成方針」や「組織機構改正等に当たっての基本的視点」に基づき、次年度に向けた予算や人員の資源配分を的確に行うとともに、前年度の業績評価の結果を業務運営に適切に反映するなど、理事長のマネジメントのもと、業務運営の改善及び効率化に資する取組を戦略的かつ継続的に実施していることは評価できる。

○組織体制の適切な見直し (No. 32)

- ・ 高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、組織体制の見直し・人員の弾力的配置を行うとともに、小規模拠点の廃止やサテライト化など、効果的・効率的な運営などに取り組んだことは評価できる。

○事務処理の簡素化等 (No. 33)

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」による取組が浸透し、事務用品の購入にあつては使用目的や必要性、経済的な観点等を十分考慮し購入するなど、事務的経費の縮減に取り組んだ。また、現状の財務事務処理手順等の実態を踏まえ、情報の共有化やペーパーレスの推進に取り組んだことは評価できる。

○道民意見の把握及び業務運営の改善 (No. 34)

- ・ 研究成果発表会や施設公開デー、各種セミナーの参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえて、開催内容等の充実を図るとともに、技術支援制度、共同研究、受託研究の利用者、知的財産権の許諾先を対象に意見調査を実施し、得られた意見を踏まえて業務運営の改善に向けた取組を実施したことは評価できる。

○職員の能力や意欲の向上 (No. 35)

- ・ テレワークシステムの導入による、ワークライフバランスの推進や、人事評価制度の適切な運用を行うとともに、職員表彰など、職員の能力や意欲の向上に資する取組を実施したことは評価できる。

○人材の確保及び育成 (No. 36)

- ・ 新たな試験区分として、専門性にとらわれない「複合領域」試験を実施するなど、職員採用計画に基づいて、将来を見据えた採用試験を実施したほか、必要な能力の向上等を図る「職員

研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を実施したことは評価できる。

第3 財務内容の改善に関する事項

評価	IV：達成状況が良好である
----	---------------

全6項目について検証を行った結果、全て「3」評価（中期計画の取組が概ね順調である）であり、「中期目標の達成状況が良好である」と評価した。

【主な取組と評価】

○財務の基本的事項 (No. 37)

- 各年度において、地方独立行政法人法に基づく財務諸表等の法定書類の公表とともに、別に作成した独自資料（「決算の概要」）を併せて公表することにより、道総研の財務内容等に対する理解の促進と透明性の確保を図るとともに、研究関連経費及び人件費を除いた運営費交付金が毎年度前年度比1%減と定められたことに対し、事務的経費や維持管理費の節約など、一層の効率的な執行に取り組んだことは評価できる。

○外部資金の獲得 (No. 38)

- 職員向け研修として、競争的資金研究の審査員経験者による近年の採択傾向や審査のポイントの説明、効果的な申請書やビジュアル資料の作成方法、外部資金獲得のメリットなど研修内容の見直し・強化を図り、外部資金獲得に向けた取組を行ったことは評価できる。
- 研究経費に占める外部資金の割合において、いずれの年度も目標値の90%を上回る取組を行ったことは評価できる。

【単位：％】

数値目標項目		R2	R3	R4	R5	R6
研究経費に占める外部資金の割合	目標値	70	70	70	—	70
	実績	64	63	65	—	—

○自己収入の確保 (No. 39)

- 特許等の実施許諾や新品種の利用許諾については、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体や農業団体等と連携し、技術普及イベントの活用により知的財産権のPRや企業等とのマッチング活動を行い、積極的に知的財産収入の確保に取り組んだことは評価できる。

○経費の執行 (No. 40)

- 年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図ったことは評価できる。

○管理経費の節減 (No. 41)

- 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、電力供給契約について

競争入札を実施したほか、小売電気事業者が実施する節電プログラム促進事業に参加するなど、維持管理経費の縮減に取り組んだことは評価できる。

○資産の管理 (No. 42)

- ・ 各年度において、財務会計システムの活用などにより資金の適正な管理を確実に執り行っている。また、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、資産の有効活用を図るため、機器等の稼働状況調査の実施とその結果に伴う遊休資産の管理換えを行うほか、不要となった出資財産の処分手続きを適切に実施するなどの取組を行ったことは評価できる。

第4 その他業務運営に関する事項

評価	Ⅱ：達成状況が不十分である
----	---------------

全10項目について検証を行った結果、「3」評価（中期計画の取組が概ね順調である）が7項目（70%）、「2」評価（中期計画の取組が順調とはいえない）が3項目（30%）であり、「中期目標の達成状況が不十分である」と評価した。

【主な取組と評価】

○施設等の維持管理 (No. 44)

- ・ 建物の劣化状況調査等による施設の現状把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めた。また、中央農業試験場水田農業部庁舎を、隣接の良食味米生産技術研究施設に集約するなどの取組を行ったことは評価できる。

○国際協力 (No. 48)

- ・ 期初は、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置に伴う渡航制限の影響を受けたものの、オンラインを活用した国際協力を継続しており、視察団の受け入れも増加傾向にあることは評価できる。

○科学技術に対する道民等の理解の促進 (No. 49)

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止措置がとられる中、様々な工夫を行い、道民向けイベントでは、オンラインを活用してサイエンスパークや各種セミナー、施設公開を開催することで、道外からの参加も可能となり、参加者数が増加した。視察・見学は感染対策を行って実施し、可能な範囲で受入対応を行うなど、道総研の研究成果等の発信を広く行い、科学技術に対する理解の促進に繋がる取組を行ったことは評価できる。

○災害等の対応 (No. 50)

- ・ 道との協定に基づく支援として令和4年4月に道内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫業務に協力したほか、協定に基づく要請がなかった年度においても道からの協力依頼等に基づき、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、道東沿岸の赤潮対策、全道各地で発生したヒグマ被害への対策等について、災害等への対応に資する取組を十分に実施したことは評価できる。

○情報公開 (No. 51)

- ・ ホームページ等により、法人運営等に関する情報を公開したほか、ホームページの情報到達性の向上のため、トップページや各所のデザイン等を随時改修、更新した。また、ウェブアクセシビリティの向上のため、検査とそれに伴う修正作業を行い、誰もが支障なく情報や機能を利用できるようにしたことは評価できる。

○環境への配慮 (No. 52)

- ・ 業務運営に当たって、マルチディスプレイや大型ディスプレイを活用した会議資料の共有、グループウェアの各機能（「回覧・レポート」、「アンケート」機能等）やビジネスチャットツールを活用することにより、ペーパーレス化を推進するとともに、「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電など省エネルギー対策に係る取組や、再生紙をはじめとする環境に配慮した製品の積極的な購入の促進、廃棄物の分別の徹底に努めたことは評価できる。

【項目別評価の主な課題、改善事項等】

○コンプライアンスの徹底 (No. 45)

- ・ 毎年度、本部通知等により、法令遵守や不正行為の防止に取り組んだところであるが、3年間で酒気帯び運転が1件、速度超過が1件、不正に入手したソフトウェアの業務利用が1件、無断欠勤が1件発生していることから、2評定とする。~~管理職員による職場研修の実施などにも取り組んでいるところであるが、~~今後は、引き続きコンプライアンスの徹底に資する取組を繰り返し実施し、全職員に対して法令遵守意識の徹底を図る必要がある。

○安全確保・リスク管理 (No. 46)

- ・ 「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画（BCP）」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、安全管理の体制強化をはじめ、職員の安全確保・リスク管理に資する取組を実施しているものの、令和3年度に林業試験場内で作業中の職員が事故により死亡するという重大な労働災害が発生したことから、2評定とする。この労働災害を契機に、新たに「安全管理者会議」を設置するなど、組織全体で取組を進めている安全管理体制のより一層の強化について進めているところであるが、引き続き進めていくとともに、イベント等の開催にあたっては事故等の発生を未然に防止し、事故・災害等の緊急時の対応策についての取組を進める必要がある。

○情報セキュリティ管理 (No. 47)

- ・ 情報セキュリティポリシーに基づきシステム機器の安全確保を図り、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、情報資産の管理を行っていたものの、職員による不正に入手したソフトウェアの業務利用の事実が発覚したことや、複数の外部あてにメールアドレスが流出する事故が発生したことから、2評定とする。~~引き続き、~~情報セキュリティポリシーに基づき、IT資産管理システムを構築し運用を開始しているところであり、引き続きシステム機器の安全確保を図るとともに、職員に対する研修・注意喚起を繰り返し行うことなどにより、部外者の不正なアクセス、職員等による改ざん・漏えいを防止するなど、情報資産の管理対策に真摯に取り組む必要がある。

【その他意見】

○施設等の整備 (No. 43)

- ・ 施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設の更新や移転・集約に向けた検討を行うとともに、各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設の状況を把握した上で、建築物等の改修や、建物附属設備等の修繕及び更新などを計画的に実施したことは評価できるが、既に耐用年数を相当年経過している庁舎もあることから、中長期的な視点で第4期以降の更新や移転集約に向けた検討を進める必要がある。

3 項目別詳細

(1) 総括表

中期計画項目			項目 番号	自己 点検 評価	(参考) 年度評価			知 事		
								検証	項目別 評価	
					2	3	4	2-4		
第1 住民に対し て提供する サービスそ の他の業務 の質の向上	1 研究の推進 及び成果の普 及・活用	(1)研究ニーズへの対応	1	3	A	A	A	3	Ⅰ Ⅲ	
		(2)研究の 推進	ア 基盤的な研究、実用化を推進する 研究等の実施	2	3	A	A	A		3
			イ 研究の重点化【数値目標】	3	3	A	A	A		3
			ウ 外部機関と連携した研究の推進 【数値目標】	4	3	A	A	A		3
			エ 研究開発の推進方向 (ア)農業に関する研究推進項目							
			a 豊かな食生活を支える農業及び 食関連産業の振興	5	3	A	A	A		3
			b 環境と調和した持続的農業の推進	6	3	A	A	A		3
			c 地域の特色を生かした農業・農村の振興	7	3	A	A	A		3
			(イ)水産に関する研究推進項目							
			a 地域を支える漁業の振興	8	3	A	A	A		3
			b 新たな資源の有効活用と高度利用の 推進	9	3	A	A	A		3
			c 自然との共生を目指した水産業の 振興	10	3	A	A	A		3
			(ウ)森林に関する研究推進項目							
			a 森林資源の循環利用による林業及び 木材産業の健全な発展	11	3	A	A	A		3
			b 森林の多面的機能の持続的な発揮	12	3	A	A	A		3
			(エ)産業技術に関する研究推進項目							
			a 持続可能な地域づくりを支える産業 の振興	13	3	A	A	A		3
			b 成長力を持った力強い食関連産業の 振興	14	3	A	A	A		3
			(オ)エネルギー・環境・地質に関する研究 推進項目							
			a 再生可能エネルギーや循環資源などの 利活用の推進	15	3	A	A	A		3
			b 生活・産業基盤を支える環境の保全	16	3	A	A	A		3
			c 災害の防止及び地域支援の活用	17	3	A	A	A		3
		(カ)建築・まちづくりに関する研究推進 項目								
	a 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくり の推進	18	3	A	A	A	3			
	b 省エネルギーと再生可能エネル ギーの利活用の推進	19	3	A	A	A	3			
	オ 研究ロードマップ	20	3	A	A	A	3			
	(3)研究の評価	21	3	A	A	A	3			
	(4)研究成果の発信・普及【数値目標】	22	2	B	B	B	2			
	2 知的財産の 管理・有効活用	知的財産の管理・有効活用【数値目標】	23	3	A	A	A	3		

中期計画項目			項目 番号	自己 点検 評価	(参考) 年度評価			知 事	
								検 証	項目別 評価
					2	3	4		
(第1 住民に対し て提供する サービスそ の他の業務 の質の向上)	3 総合的な技 術支援の推進	(1)技術相談、技術指導等の実施【数値目標】	24	3	A	A	A	3	① Ⅲ
		(2)依頼試験、設備使用等の実施【数値目標】	25	3	B	B	A	3	
		(3)建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	26	3	A	A	A	3	
		(4)地域や産業の担い手の育成	27	3	A	A	A	3	
	4 連携の推進	(1)外部機関との連携【数値目標】	28	3	B	B	A	3	
		(2)行政機関との連携	29	3	A	A	A	3	
5 広報機能の 強化	広報機能の強化【数値目標】	30	3	A	A	A	3		
第2 業務運営の 改善及び効 率化	1 業務運営の 基本的事項	業務運営の基本的事項	31	3	A	A	A	3	② Ⅳ
	2 組織体制の 適切な見直し	組織体制の適切な見直し	32	3	A	A	A	3	
	3 業務の適切 な見直し	(1)事務処理の簡素化等	33	3	A	A	A	3	
		(2)道民意見の把握及び業務運営の改善	34	3	A	A	A	3	
	4 職員の能力 向上と人材の 確保	(1)職員の能力や意欲の向上	35	3	A	A	A	3	
		(2)人材の確保及び育成	36	3	A	A	A	3	
第3 財務内容の 改善	1 財務の基本 的事項	財務の基本的事項	37	3	A	A	A	3	③ Ⅳ
	2 多様な財源 の確保	(1)外部資金の獲得【数値目標】	38	3	A	A	A	3	
		(2)自己収入の確保	39	3	A	A	A	3	
	3 経費の効率 的な執行	(1)経費の執行	40	3	A	A	A	3	
		(2)管理経費の節減	41	3	A	A	A	3	
4 資産の管理	資産の管理	42	3	A	A	A	3		
第4 その他業務 運営	1 施設・設備の 整備及び活用	(1)施設等の整備	43	3	A	A	A	3	④ Ⅱ
		(2)施設等の維持管理	44	3	A	A	A	3	
	2 内部統制の 整備	(1)コンプライアンスの徹底	45	2	B	B	B	2	
		(2)安全確保・リスク管理	46	2	A	B	A	2	
		(3)情報セキュリティ管理	47	2	B	A	B	2	
	3 社会への 貢献	(1)国際協力	48	3	A	A	A	3	
		(2)科学技術に対する道民等の理解の促進	49	3	A	A	A	3	
		(3)災害等への対応	50	3	A	A	A	3	
	4 情報公開	情報公開	51	3	A	A	A	3	
	5 環境への 配慮	環境への配慮	52	3	A	A	A	3	

評価基準

<自己点検・評価>

評価基準	判断の目安
4 中期計画を上回って実施している。	令和4年度末時点で、中期計画の水準以上の取組を実施
3 中期計画を十分に実施している。	令和4年度末時点で、中期計画の水準には達していないが、中期計画達成に向けた取組を実施
2 中期計画を十分には実施していない。	中期計画の実施に当たって課題などがあり、令和4年度末時点では十分に取組を実施できていない
1 中期計画を実施していない。	計画自体の見直し等が必要であり、実質的に未実施

<中期計画の評価基準>

評価基準	判断の目安
4 中期計画の取組が順調である	令和4年度末時点で、中期計画の水準以上の取組を実施している場合
3 中期計画の取組が概ね順調である	令和4年度末時点で、中期計画の水準には達していないが、中期計画達成に向けた取組を実施している場合
2 中期計画の取組が順調とはいえない	中期計画の実施に当たって課題などがあり、令和4年度末時点では十分に取組を実施できていない場合
1 中期計画の取組を実施していない	検討を行ったが、社会情勢の変化等により計画自体の見直し等が必要であり、実質的に実施に至っていない場合

<中期目標の評価基準>

評価基準	判断の目安
V 中期目標の達成状況が非常に優れている。	知事が特に認める場合
IV 中期目標の達成状況が良好である。	中期計画の評価が全て3以上の場合
III 中期目標の達成状況が概ね良好である。	中期計画の評価の3以上の割合が概ね9割以上の場合
II 中期目標の達成状況が不十分である。	中期計画の評価の3以上の割合が概ね9割未満の場合
I 中期目標が達成されておらず、重大な改善事項がある。	知事が特に認める場合

※ 評価に当たっては、上記3以上の割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断した。

(2) 数値目標の達成状況

数値目標項目	目標値 (6年度)	実績値					達成度
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	90%	94	95	94			104.44%
外部機関と連携した研究課題	420件	401	413	409			97.38%
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500件	2,237	2,448	2,531			72.31%
行政や企業等で活用された成果の数	720件	(680) 782	(690) 812	(700) 895			124.31%
行政施策等に反映された成果の数	—	281	287	327			/
企業等で活用された成果の数		339	347	366			
普及組織で活用された成果の数		162	178	202			
知的財産権 1件あたりの利用許諾件数	1.5件	1.7	1.8	1.9			126.67%
技術相談、技術指導の実施件数	12,000件	11,426	11,147	10,879			90.66%
依頼試験、設備使用の申込件数	1,500件	1,293	1,333	1,440			96.00%
連携協定先との事業の実施件数	1,700件	(1,500) 1,212	(1,550) 1,290	(1,600) 1,789			105.24%
情報発信の回数	1,660件	1,574	1,764	1,616			97.35%
研究経費に占める外部資金の割合	70%	64	63	65			92.86%

※ 達成度については、目標値(令和6年度)と4年度実績値との比較

※ 実績値の()内は、各年度において設定している目標値

(3) 項目別評価結果

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事																							
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項																							
第1 中期目標の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。																										
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																									
1 研究の推進及び成果の普及・活用	1 研究の推進及び成果の普及・活用																									
(1) 研究ニーズへの対応	(1) 研究ニーズへの対応	<p><評価> 3</p> <p>道民、企業、行政機関、道の普及組織等から、研究ニーズを幅広く収集する研究課題調査を実施した。これにより把握したニーズを道総研内部で随時共有を図りながら、赤潮被害からの資源回復やスマート林業に関する研究など年度途中においても課題化し、迅速に対応するとともに、的確に翌年度の研究課題の設定に反映させている。(No. 1)</p>	評価	3																						
(2) 研究の推進	(2) 研究の推進																									
ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施	ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施	<p><評価> 3</p> <p>この3年間で、基盤的な研究や先端技術を活用した研究への積極的な取組により、創出された製品やサービスが施策として各地域で活用される等、新たな社会的、経済的価値を見据えた実用化・事業化につながる戦略的な研究開発を推進した。(No. 2)</p>	評価	3																						
イ 研究の重点化	イ 研究の重点化 <table border="1" data-bbox="406 1736 657 1803"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (令和6年度)</td> </tr> <tr> <td>研究課題評価における標準評価(b)以上の割合</td> <td>90%</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	90%	<p><評価> 3</p> <p>分野横断的な研究や実用化に結びつく研究開発を戦略的・重点的に取り組むことで一定の成果が得られ、北海道の社会経済情勢に対し適切に対応しているため。(No. 3)</p> <p>【単位：%】</p> <table border="1" data-bbox="694 1859 1157 1937"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>-</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94</td> <td>95</td> <td>94</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	90	90	90	-	90	実績	94	95	94	-	-	評価	3
設定内容	目標値 (令和6年度)																									
研究課題評価における標準評価(b)以上の割合	90%																									
設定内容	R2	R3	R4	R5	R6																					
目標値	90	90	90	-	90																					
実績	94	95	94	-	-																					

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構					知 事																																	
		自己点検・評価、計画達成状況					評価における特記事項																																	
ウ 外部機関と連携した研究の推進	ウ 外部機関と連携した研究の推進 <table border="1" data-bbox="406 504 662 571"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (令和6年度)</td> </tr> <tr> <td>外部機関と連携した研究課題数</td> <td>420件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	外部機関と連携した研究課題数	420件	<p><評価> 3</p> <p>いずれの年度も設定した目標値の95%以上を達成している。(No, 4)</p> <table border="1" data-bbox="694 582 1157 672"> <thead> <tr> <th colspan="7">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部機関と連携した研究課題数</td> <td>目標値</td> <td>420</td> <td>420</td> <td>420</td> <td>-</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>401</td> <td>413</td> <td>409</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					【単位：件】							設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	外部機関と連携した研究課題数	目標値	420	420	420	-	420		実績	401	413	409	-	-	評価	3
設定内容	目標値 (令和6年度)																																							
外部機関と連携した研究課題数	420件																																							
【単位：件】																																								
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																		
外部機関と連携した研究課題数	目標値	420	420	420	-	420																																		
	実績	401	413	409	-	-																																		
(3) 研究の推進方向																																								
ア 農業に関する研究推進項目	(ア) 農業に関する研究推進項目																																							
(ア) 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興	a 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興	<p><評価> 3</p> <p>豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興にあたり、道総研資金及び外部資金による研究の延べ446課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学、国の研究機関等と連携した取組を推進した。収量や品質に優れた新品種の開発や生産性の向上に資する安定生産技術の開発を進めるなど、所期の成果等を得ることができた。(No. 5)</p>					評価	3																																
(イ) 環境と調和した持続的農業の推進	b 環境と調和した持続的農業の推進	<p><評価> 3</p> <p>環境と調和した持続的農業の推進にあたり、道総研資金及び外部資金による研究の延べ116課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学、国の研究機関等と連携した取組を推進した。クリーン農業、有機農業を推進するための減化学肥料・減農薬技術に関する技術開発や環境と調和した持続的農業を進めるなど、所期の成果等を得ることができた。(No. 6)</p>					評価	3																																
(ウ) 地域の特色を生かした農業・農村の振興	c 地域の特色を生かした農業・農村の振興	<p><評価> 3</p> <p>地域の特色を生かした農業・農村の振興にあたり、道総研資金及び外部資金による研究の延べ62課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学等と連携した取組を推進した。農業・農村の振興を図るための経営研究の推進、地域特産</p>					評価	3																																

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事	
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項	
		農畜産物の生産振興や利活用に関する研究を進めるなど、所期の成果等を得ることができた。(No.7)		
イ 水産に関する研究の推進方向	(イ)水産に関する研究推進項目			
(ア) 地域を支える漁業の振興	a 地域を支える漁業の振興	<p><評価> 3</p> <p>地域を支える漁業の振興にあたり、4項目の取組について計画どおり実施した。この中で重要魚種の漁況予測や生態解明による資源管理技術の向上、サケ・コンブ・ホタテガイ等の資源造成につながる増養殖技術の開発を中心に進めた。その他 ICT による漁業の効率化、魚類養殖に関する餌料開発や防疫対策を進めるなど、所期の成果等を得ることができた。(No.8)</p>	評価	3
(イ) 新たな資源の有効活用と高度利用の推進	b 新たな資源の有効活用と高度利用の推進	<p><評価> 3</p> <p>新たな資源の有効活用と高度利用の推進にあたり、3項目の取組について計画どおり実施した。この中で道内魚介類の付加価値向上や消費拡大につながる研究を実施したほか、ホタテガイ乾貝柱等の加工技術の高度化を推進した。また、農産物も含めた食品加工後の残滓や未・低利用物を活用した調味料等の開発を、実用化を見据えて民間企業等と行うなど、所期の成果等を得ることができた。(No.9)</p>	評価	3
(ウ) 自然との共生を目指した水産業の振興	c 自然との共生を目指した水産業の振興	<p><評価> 3</p> <p>自然との共生を目指した水産業の振興にあたり、道東沿岸で発生した赤潮への緊急的な対応を含めて研究を実施した。また当初の計画どおり、気候変動が水産資源に与える影響の予測、河川湖沼の水産資源動向把握、磯焼けの機構解明並びに回復手段につながる研究、河川環境修復によるサクラマス資源回復効果の解明など、所期の成果等を得ることができた。(No.10)</p>	評価	3
ウ 森林に関する研究の推進方向	(ウ)森林に関する研究推進項目			
(ア) 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展	a 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展	<p><評価> 3</p> <p>森林資源の循環利用による林業及び木材</p>	評価	3

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事	
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項	
		産業の健全な発展にあたり、成長に優れた人工林樹種の増殖・育苗技術の高度化、人工林の風倒害対策指針の作成、合板製造での原料樹種拡大や品質向上につながる技術開発、木質バイオマスの効率的集荷手法の開発などで成果をあげることができ、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施している (No. 11)。		
(イ) 森林の多面的機能の持続的な発揮	b 森林の多面的機能の持続的な発揮	<p><評価> 3</p> <p>森林の多面的機能の持続的な発揮にあたり、食味・食感に優れた野生型エノキタケ新品種開発、北海道胆振東部地震の崩壊斜面における林業関係者向けの簡易な土壌条件評価・判定手法の開発、治山ダム設置前後の地形変化を最新のリモートセンシング技術により把握する手法の開発などで成果をあげることができ、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施している。(No. 12)</p>	評価	3
エ 産業技術に関する研究の推進方向	(エ) 産業技術に関する研究推進項目			
(ア) 持続可能な地域づくりを支える産業の振興	a 持続可能な地域づくりを支える産業の振興	<p><評価> 3</p> <p>持続可能な地域づくりを支える産業の振興にあたり、重点研究や経常研究などを概ね計画どおりに実施した。この取り組みを通じて、レーザー加工による金型長寿命化技術、農水産物残渣(残りかす)の有効利用技術、AIを活用したトラクタ作業推定技術、IoTを活用した見守りシステムの開発など、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施している。(No. 13)</p>	評価	3
(イ) 成長力を持った力強い食関連産業の振興	b 成長力を持った力強い食関連産業の振興	<p><評価> 3</p> <p>成長力を持った力強い食関連産業の振興にあたり、農水産物と加工食品の新たな価値の創出や安全性確保を図るため、道内企業や大学等と連携した取組について概ね計画どおりに実施した。子実とうもろこし胚芽の利活用、冷燻製品の品質管理等に活用する評価方法、素材感のあるフライドポテトの製造方法を開発するなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施している。(No. 14)</p>	評価	3

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事	
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項	
オ 環境・地質・エネルギーに関する研究の推進方向	(オ)エネルギー・環境・地質に関する研究推進項目			
	a 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進	<p><評価> 3</p> <p>再生可能エネルギーや循環資源利活用等の推進にあたり、温泉井の未利用ガス・熱の利活用、木質バイオマス熱利用の事業採算性と二酸化炭素排出削減効果試算ツール作成、木質ボイラー導入と運用改善による効率化、帯水層利用の地中採熱技術の導入プロセス構築、ホタテ貝中腸腺(ウロ)の飼料化、UAVとAIを活用した「海岸流木漂着量迅速把握手法」の開発等に取り組んでおり、年度計画のとおり実施した。(No.15)</p>	評価	3
(ア)生活・産業基盤を支える環境の保全	b 生活・産業基盤を支える環境の保全	<p><評価> 3</p> <p>生活・産業基盤を支える環境の保全にあたり、経常研究や公募型研究などを道総研内、道内及び道外の大学や国立研究開発法人などと連携し、概ね研究計画どおり実施できた。特に大気発生源監視のための排ガス中ダスト濃度自動計測機の標準化(JIS化)や、道民の実感を伴う気候変動影響の明確化、エゾシカの被害低減と資源化に向けた草地適用型囲いわなの開発、アライグマ捕獲支援資料の作成などにより、北海道の良好な環境及び生物多様性の保全を図る成果を得られた。(No.16)</p>	評価	3
(イ)災害の防止及び地質資源の活用	c 災害の防止及び地質資源の活用	<p><評価> 3</p> <p>災害の防止及び地質資源の活用にあたり、重点研究及び経常研究などを道内及び道外の大学や国立研究開発法人などと連携し、概ね研究計画どおり実施した。特に寒冷地特有の周氷河地形の防災対策に関する研究や地下水資源開発と維持管理に関する研究により、北海道における災害の防止、地質資源の活用を図るなど、所期の成果を得られた。(No.17)</p>	評価	3
(ウ)再生可能エネルギーや循環資源等の利活用の推進				

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事									
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項									
カ 建築・まちづくりに関する研究の推進方向												
暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進	a 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進	<p><評価> 3</p> <p>暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進にあたり、持続可能なシステムの構築に関する研究、安全な地域づくりのためのシステムの構築に関する研究、暮らし・産業を支える都市・建築に関する研究に取り組み、所期の成果を得ることができた。(No. 18)</p>	評価	3								
	b 省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進	<p><評価> 3</p> <p>省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進にあたり、生活・産業施設などにおいてエネルギーを効率的に利用するため、設備・機器・システムの開発と効果的な活用及び地域のエネルギー特性を考慮したエネルギーマネジメントシステムに関する研究に取り組み、所期の成果を得ることができた。(No. 19)</p>	評価	3								
	オ 研究ロードマップ	<p><評価> 3</p> <p>研究ロードマップを作成することで、中長期の研究目標、研究成果の普及方法を明確化するとともに、適宜内容の更新・見直しを行うことで、研究開発の効果的な推進と研究本部相互で情報共有を図った。(No. 20)</p>	評価	3								
(4) 研究の評価	(3) 研究の評価	<p><評価> 3</p> <p>外部有識者の参画を得た研究課題評価の実施により研究の質の向上を図り、効果的・効率的な研究等の実施及び研究資源の重点的・効率的な配分等に反映させることができた。(No. 21)</p>	評価	3								
(5) 研究成果の普及・活用の促進	<p>(4) 研究成果の発信・普及</p> <table border="1" data-bbox="406 1691 667 1765"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (令和6年度)</td> </tr> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>3,500件</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="406 1825 667 1899"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (令和6年度)</td> </tr> <tr> <td>行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>720件</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500件	設定内容	目標値 (令和6年度)	行政や企業等で活用された成果の数	720件	<p><評価> 2</p> <p>道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、対面で開催された展示会等での資料等の配布や、情報提供を通じて、研究成果や知見の発信に努めた結果、行政や企業等で活用された成果の数は昨年度に引き続き、目標を上回った。一方で、成果の公表件数については、研究成果の発信・普及を促進し、道総研の認知度向上に貢献したが、コロナウイルス感染症の影響が大きく、目標値</p>	評価	2
設定内容	目標値 (令和6年度)											
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500件											
設定内容	目標値 (令和6年度)											
行政や企業等で活用された成果の数	720件											
			<p>中期計画の取組が順調とはいえないので、2とする。</p> <p>・道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、対面で開催された展示会等での資料等の配布や、情報提供を通じた研究成果や知見の発信に努めた結果、行政や企業等で活用された成果の数は昨年度に引き続き</p>									

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構					知 事																																									
		自己点検・評価、計画達成状況					評価における特記事項																																									
		を下回った。(No. 22) <div style="text-align: right;">【単位：件】</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>目標値</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>—</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,237</td> <td>2,448</td> <td>2,531</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right;">【単位：件】</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>目標値</td> <td>680</td> <td>690</td> <td>700</td> <td>—</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>782</td> <td>812</td> <td>895</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	口頭及び刊行物による成果の公表件数	目標値	3,500	3,500	3,500	—	3,500	実績	2,237	2,448	2,531	—	—	設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	行政や企業等で活用された成果の数	目標値	680	690	700	—	720	実績	782	812	895	—	—	き、目標値を上回った。一方で、成果の公表件数については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、目標値を下回った。今後は、目標達成に向け、学会での発表や学術誌への投稿等を行うとともに、成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等により研究成果の発信・普及に更に取り組む必要がある。	
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																										
口頭及び刊行物による成果の公表件数	目標値	3,500	3,500	3,500	—	3,500																																										
	実績	2,237	2,448	2,531	—	—																																										
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																										
行政や企業等で活用された成果の数	目標値	680	690	700	—	720																																										
	実績	782	812	895	—	—																																										
2 知的財産の管理・活用	2 知的財産の管理・有効活用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権1件あたりの利用許諾件数</td> <td>1.5件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5件	<評価> 3 研究、技術支援等の成果について、積極的に知的財産権の取得とその活用促進を図ったほか、活用が見込めなくなった権利の整理を進め、知的財産権の適切な管理に努めたことにより、知的財産権1件あたりの利用許諾件数が1.7~1.9となり、数値目標を達成し、所期の成果を得ることができた。(No. 23) <div style="text-align: right;">【単位：件】</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">知的財産権1件あたりの利用許諾件数</td> <td>目標値</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>—</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.7</td> <td>1.8</td> <td>1.9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	知的財産権1件あたりの利用許諾件数	目標値	1.5	1.5	1.5	—	1.5	実績	1.7	1.8	1.9	—	—	評価	3																
設定内容	目標値 (令和6年度)																																															
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1.5件																																															
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																										
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	目標値	1.5	1.5	1.5	—	1.5																																										
	実績	1.7	1.8	1.9	—	—																																										
3 総合的な技術支援の推進	3 総合的な技術支援の推進																																															
(1) 技術相談及び技術指導等の実施	(1) 技術相談、技術指導等の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,000件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	技術相談、技術指導の実施件数	12,000件	<評価> 3 利用者が抱える技術的な課題の解決や研究成果の活用促進のため、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆など各種技術支援を実施した。講師等派遣や依頼執筆は、従来の会場開催セミナーや紙媒体の刊行物に加え、Web講演や動画配信コンテンツを提供する形で実施が増加した。これらの技術支援制度については各種媒体やイベントを通じ情報発信を図っており、数値目標をほぼ達成できた。(No. 24) <div style="text-align: right;">【単位：件】</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>目標値</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> <td>—</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11,426</td> <td>11,147</td> <td>10,879</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	技術相談、技術指導の実施件数	目標値	12,000	12,000	12,000	—	12,000	実績	11,426	11,147	10,879	—	—	評価	3																
設定内容	目標値 (令和6年度)																																															
技術相談、技術指導の実施件数	12,000件																																															
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																																										
技術相談、技術指導の実施件数	目標値	12,000	12,000	12,000	—	12,000																																										
	実績	11,426	11,147	10,879	—	—																																										
		中期計画の取組が概ね順調であるため、3とする。 【その他意見】 ・ 利用者が抱える技術的な課題の解決や研究成果の活用促進のため、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆など各種技術支援を実施した。講師等派遣や依頼執筆は、従来の会場開催セミナーや紙媒体の刊行物に加え、Web講演や動画配信コンテンツを提供する形で実施が増加した。これらの技術支援制度については各種媒体やイベントを通じ情報発信を図っているが、技術相談、技術指導																																														

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事																																					
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項																																					
			の実施件数については、目標値 12,000 件に対し、令和 2 年度の実績値 11,426 件、令和 3 年度の実績値 11,147 件、令和 4 年度の実績値 10,879 件と、3 年間目標値に達していないため、目標達成に向けホームページやパンフレットへの掲載情報の充実を図り、展示会、成果発表会、各種会合等での PR など、制度の周知に更に取り組み必要がある。																																					
(2) 依頼試験等の実施及び設備等の提供	(2) 依頼試験、設備使用等の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和 6 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験、設備使用の申込件数</td> <td>1,500件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和 6 年度)	依頼試験、設備使用の申込件数	1,500件	<評価> 3 依頼試験・設備使用の利用者の増加に向け、パンフレットの配布や研修会、企業訪問、ホームページやメールマガジン等において積極的に PR し、利用者の認知度や利便性の向上を図った。その結果、令和 4 年度の申込件数は数値目標をほぼ達成した。 (No. 25) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設定内容</th> <th colspan="6">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">依頼試験、設備使用の申込件数</td> <td>目標値</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>-</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,293</td> <td>1,333</td> <td>1,440</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設定内容		【単位：件】								R2	R3	R4	R5	R6		依頼試験、設備使用の申込件数	目標値	1,500	1,500	1,500	-	1,500		実績	1,293	1,333	1,440	-	-		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>中期計画の取組が概ね順調であるため、3 とする。</p> <p>【その他意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等からの依頼に対し、依頼試験、設備使用等の対応を行った。期初は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、Web 会議による事前相談の実施などの対策を講じたことから、令和 4 年度には申込件数が概ね回復したが、依頼試験の実施件数については、目標値 1,500 件に対し、令和 2 年度の実績値 1,293 件、令和 3 年度の実績値 1,333 件、令和 4 年度の実績値 1,440 件と、3 年間目標値に達していないため、目標達成に向け、ホームページに実施内容の詳しい紹介を掲載するほか、展示会や成果発表会、各種会合等での PR など、更に取り組み必要がある 	評価	3
設定内容	目標値 (令和 6 年度)																																							
依頼試験、設備使用の申込件数	1,500件																																							
設定内容		【単位：件】																																						
		R2	R3	R4	R5	R6																																		
依頼試験、設備使用の申込件数	目標値	1,500	1,500	1,500	-	1,500																																		
	実績	1,293	1,333	1,440	-	-																																		
評価	3																																							
	(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	<評価> 3 建築性能評価については、R2 年度に実施予定のものが新型コロナウイルス感染症の影響で遅延し、R3 年度の件数が一時的に増加した。また、構造計算適合性判定は、全国的に新設建物の建設計画数が減少しており、判定対象件数自体が減少している傾向にあるが、実施件数は 80 件前後で推移している。建築性能評価、構造計算適合性判定のいずれも、関係法令等に基づき適切に事業	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>3</td> </tr> </table>	評価	3																																			
評価	3																																							

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事																													
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項																													
		を実施した。(No. 26)																														
(3) 地域や産業の担い手の育成	(4) 地域や産業の担い手の育成	<p><評価> 3</p> <p>研修会・講習会の開催件数、担い手の育成のための研修者の受入人数については、新型コロナウイルス感染症の影響が収束しつつあるとともに、オンラインの活用などの工夫により件数・参加者数とも増加傾向にあり、適切に取り組んだ。(No. 27)</p>	評価	3																												
4 連携の充実強化	4 連携の推進																															
	(1) 外部機関との連携	<p><評価> 3</p> <p>新たに包括連携協定（6件）、研究分野別連携協定（7件）を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだ。事業の実施件数は増加傾向にあり、R4年度には目標数値を大きく上回った。(No. 28)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定先との事業の実施件数</td> <td>目標値</td> <td>1,500</td> <td>1,550</td> <td>1,600</td> <td>－</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>1,212</td> <td>1,290</td> <td>1,789</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>	【単位：件】							設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	連携協定先との事業の実施件数	目標値	1,500	1,550	1,600	－	1,700		実績	1,212	1,290	1,789	－	－	評価	3
			【単位：件】																													
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																										
連携協定先との事業の実施件数	目標値	1,500	1,550	1,600	－	1,700																										
	実績	1,212	1,290	1,789	－	－																										
	(2) 行政機関との連携	<p><評価> 3</p> <p>期初は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもののオンライン会議や書面協議等も取り入れ、道関係部等との連絡会議等を開催し情報共有や意見交換を行った。ゼロカーボン・気候変動や赤潮対応、野生獣害、減災、空き家対策等、道各部が所管する喫緊の諸課題に関する技術的助言や意見交換を行ったほか、地域の産業・経済に関する研究ニーズを聴取して新規課題等へ反映させるなど、国、道、市町村との連携に取り組んだ。(No. 29)</p>	評価	3																												
5 広報機能の強化	5 広報機能の強化	<p><評価> 3</p> <p>広報活動の質の向上を図るべく、ホームページやメルマガの見直し、フェイスブックやYouTubeなどのSNSを積極的に活用するとともに、イベント紹介など発信する内容を精選し、親しみ易い情報を提供するよ</p>	評価	3																												
	<p>コミュニケーションを図る。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,660件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	情報発信の回数	1,660件																											
設定内容	目標値 (令和6年度)																															
情報発信の回数	1,660件																															

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構					知 事																											
		自己点検・評価、計画達成状況					評価における特記事項																											
		<p>う努めた。プレスリリースや記者レク等を開催することより、記事化を促進した。各種イベントはオンラインの活用により、開催件数、参加者数が増加した。情報発信の回数は数値目標をほぼ達成した。(No. 30)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">【単位：件】</th> </tr> <tr> <th>設定内容</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">情報発信の回数</td> <td>目標値</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>1,660</td> <td>-</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,574</td> <td>1,764</td> <td>1,616</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					【単位：件】						設定内容		R2	R3	R4	R5	R6	情報発信の回数	目標値	1,660	1,660	1,660	-	1,660	実績	1,574	1,764	1,616	-	-		
【単位：件】																																		
設定内容		R2	R3	R4	R5	R6																												
情報発信の回数	目標値	1,660	1,660	1,660	-	1,660																												
	実績	1,574	1,764	1,616	-	-																												
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																																	
1 業務運営の基本的事項	1 業務運営の基本的事項	<p><評価> 3</p> <p>「予算編成方針」や「組織機構改正等に当たっての基本的視点」に基づき、次年度に向けた予算や人員の資源配分を適確に行うとともに、前年度の業績評価の結果を業務運営に適切に反映するなど、理事長のマネジメントのもと、業務運営の改善及び効率化に資する取組を戦略的かつ継続的に実施した。(No. 31)</p>					評価	3																										
2 組織体制の適切な見直し	2 組織体制の適切な見直し	<p><評価> 3</p> <p>組織体制の見直しや人員の弾力的な配置による小規模拠点の廃止、サテライト化など、効果的・効率的な組織運営を展開するため、組織体制の改善に資する取組を十分に実施した。(No. 32)</p>					評価	3																										
3 業務の適切な見直し	3 業務の適切な見直し																																	
(1) 事務処理の効率化	(1) 事務処理の簡素化等	<p><評価> 3</p> <p>事務の簡素化・効率化を図るため、グループウェアの各機能やビジネスチャットツールの活用、Web会議の積極的な実施、会議資料のペーパーレス化、固定席を設けないフリーアドレスの導入等をはじめ業務内容や事務処理手順を見直すとともに各種取組を進めるなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施した。(No. 33)</p>					評価	3																										
(2) 道民意見の把握及び業務運営の改善	(2) 道民意見の把握及び業務運営の改善	<p><評価> 3</p>					評価	3																										

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事	
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項	
		R3 年度からアンケート実施方法をオンラインに変える等の工夫により、回答数が増加した。アンケート調査により得られた結果は、利用者の満足度等としてホームページで公表するとともに、改善意見等を整理し、業務改善に向けた取組を行った。(No. 34)		
4 職員の能力向上と人材の確保	4 職員の能力向上と人材の確保			
(1) 職員の能力及び意欲の向上	(1) 職員の能力や意欲の向上	<p><評価> 3</p> <p>テレワークシステムの導入による、ワークライフバランスの推進や、人事評価制度の適切な運用を行うとともに、職員表彰など、職員の能力や意欲の向上に資する取組を十分に実施した。(No. 35)</p>	評価	3
(2) 人材の確保及び育成	(2) 人材の確保及び育成	<p><評価> 3</p> <p>新たな試験区分として、専門性にとらわれない「複合領域」試験を実施するなど、職員採用計画に基づいて、将来を見据えた採用試験を実施したほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を十分に実施した。(No. 36)</p>	評価	3
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 財務の基本的事項	1 財務の基本的事項	<p><評価> 3</p> <p>各年度において、地方独立行政法人法に基づく財務諸表等の法定書類の公表とともに、別に作成した独自資料（「決算の概要」）を合わせて公表することにより、道総研の財務内容等に対する理解の促進と透明性の確保を図ってきている。</p> <p>また、研究関連経費及び人件費を除いた運営費交付金が毎年度前年度比1%減と定められたことに対し、事務的経費や維持管理費の節約など、一層の効率的な執行に取り組んだ。(No. 37)</p>	評価	3
2 多様な財源の確保	2 多様な財源の確保			
	(1) 外部資金の獲得	<p><評価> 3</p> <p>いずれの年度も目標値の90%以上を占め</p>	評価	3

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構					知 事																											
		自己点検・評価、計画達成状況					評価における特記事項																											
	<table border="1"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値 (令和6年度)</td> </tr> <tr> <td>研究経費に占める外部資金の割合</td> <td>70%</td> </tr> </table>	設定内容	目標値 (令和6年度)	研究経費に占める外部資金の割合	70%	<p>る。(No. 38)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設定内容</th> <th colspan="6">【単位：％】</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究経費に占める外部資金の割合</td> <td>目標値</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>-</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	【単位：％】						R2	R3	R4	R5	R6	研究経費に占める外部資金の割合	目標値	70	70	70	-	70		実績	64	63	65	-	-		
設定内容	目標値 (令和6年度)																																	
研究経費に占める外部資金の割合	70%																																	
設定内容	【単位：％】																																	
	R2	R3	R4	R5	R6																													
研究経費に占める外部資金の割合	目標値	70	70	70	-	70																												
	実績	64	63	65	-	-																												
	(2) 自己収入の確保	<p><評価> 3</p> <p>ホームページや研修会、展示会等のイベントを活用して、知的財産権の活用や依頼試験・設備使用の利用促進に向けた取組を行うことにより、知的財産収入及び依頼試験収入等の確保が図られ、所期の成果を得ることができた。(No. 39)</p>	評価	3																														
3 経費の効率的な執行	3 経費の効率的な執行																																	
	(1) 経費の執行	<p><評価> 3</p> <p>各年度、月次決算において、毎月作成の予算差引一覧表により経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に掛かる監査を計画的に実施したほか、予算執行方針に基づく取組の推進や企業会計制度に関する研修会の実施などを通じ、職員のコスト意識の醸成に継続的に取り組み、一定の成果を残した。(No. 40)</p>	評価	3																														
	(2) 管理経費の節減	<p><評価> 3</p> <p>各年度において、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を推進するとともに、入札による電力供給契約の実施やリース車両に係る一括契約など、契約内容に応じて最適な手段を取り入れるなど、効果的な管理経費の節減に取り組んだ。(No. 41)</p>	評価	3																														
4 資産の管理	4 資産の管理	<p><評価> 3</p> <p>各年度において、財務会計システムの活用などにより資金の適正な管理を確実に執り行っている。</p> <p>また、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、資産の有効活用を図るため、機器等の稼働状況調査の実施とその結果に伴う遊休資産の管理換えを行うほか、不要となった出資財産の処分手続きを適切に終えた。(No. 42)</p>	評価	3																														
第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																																	
1 施設・設備の整備及び活用	1 施設・設備の整備及び活用																																	

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事	
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項	
	(1) 施設等の整備	<p><評価> 3</p> <p>地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設については、北見農業試験場の建替について検討・具体化を進めるとともに、施設の長寿命化対策を講じ、有効活用を図るなど計画的に建替・改修等の事業を展開した (No. 43)</p>	評価	3
	(2) 施設等の維持管理	<p><評価> 3</p> <p>各年度、施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、屋上防水や外壁の改修などにより現有施設の長寿命化を図るとともに、施設の集約化による施設整備コストの縮減はもとより、維持費の節減にも資する取組を推進した。(No. 44)</p>	評価	3
2 内部統制の整備	2 内部統制の整備			
(1) コンプライアンスの徹底	(1) コンプライアンスの徹底	<p><評価> 2</p> <p>毎年度、本部通知等により、法令遵守や不正行為の防止に取り組んだところであるが、3年間で酒気帯び運転が1件、速度超過が1件、不正に入手したソフトウェアの業務利用が1件、無断欠勤が1件発生した。(No. 45)</p>	評価	2
			<p>中期計画の取組が順調とはいえないので、2とする。</p> <p>・ 毎年度、本部通知等により、法令遵守や不正行為の防止に取り組んだところであるが、3年間で酒気帯び運転が1件、速度超過が1件、不正に入手したソフトウェアの業務利用が1件、無断欠勤が1件発生した。管理職員による職場研修の実施などにも取り組んでいるところであるが、今後は、引き続きコンプライアンスの徹底に資する取組を繰り返し実施し、全職員に対して法令遵守意識の徹底を図る必要がある。</p>	

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事	
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項	
(2) 安全確保・リスク管理	(2) 安全確保・リスク管理	<p><評価> 2</p> <p>「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画（BCP）」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、安全管理の体制強化をはじめ、職員の安全確保・リスク管理に資する取組を実施しているものの、令和3年度に業務中の重大事故が発生し、中期計画が求める達成度を満たすに当たって課題がある。(No. 46)</p>	評価	2
			<p>中期計画の取組が順調とはいえないので、2とする。</p> <p>・「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画（BCP）」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、安全管理の体制強化をはじめ、職員の安全確保・リスク管理に資する取組を実施しているものの、令和3年度に林業試験場内で作業中の職員が事故により死亡するという重大な労働災害が発生した。この労働災害を契機に、新たに「安全管理者会議」を設置するなど、組織全体で取組を進めている安全管理体制のより一層の強化について進めているところであるが、引き続き進めていくとともに、イベント等の開催にあたっては事故等の発生を未然に防止し、事故・災害等の緊急時の対応策についての取組を進める必要がある。</p>	
(3) 情報セキュリティ管理	(3) 情報セキュリティ管理	<p><評価> 2</p> <p>情報セキュリティポリシーに基づきシステム機器の安全確保を図り、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、情報資産の管理を行っていたものの、職員による不正に入手したソフトウェアの業務利用の事実が発覚したことや、複数の外部あてにメールアドレスが流出する事故が発生し、中期計画が求める達成度を満たすに当たって課題がある。(No. 47)</p>	評価	2
			<p>中期計画の取組が順調とはいえないので、2とする。</p> <p>・情報セキュリティポリシーに基づきシステム機器の安全確保を図り、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、情報資産の管理を行っていたものの、職員による不正に入手したソフトウェアの業務利用の事実が発覚したことや、複数の外部あてにメールアドレスが流出する事故が発生した。引き続き、情報セキュリティポリシーに基づき、IT資産管理システムを構築し運用を開始しているところであり、引き続きシステム機器の安全確保を図るとともに、職員に対する研修・注意喚起を繰り返し行うことなどにより、部外者の</p>	

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事	
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項	
			不正なアクセス、職員等による改ざん・漏えいを防止するなど、情報資産の管理対策に真摯に取り組む必要がある。	
3 社会への貢献	3 社会への貢献			
(1) 国際協力	(1) 国際協力	<p><評価> 3</p> <p>期初は、コロナウィルスの感染拡大防止措置に伴う渡航制限の影響を受けたものの、オンラインを活用した国際協力を継続しており、視察団の受け入れも増加傾向にある。(No.48)</p>	評価	3
(2) 科学技術に対する道民等の理解の促進	(2) 科学技術に対する道民等の理解の促進	<p><評価> 3</p> <p>コロナウィルスの感染拡大防止措置がとられる中、様々な工夫を行い対応した。道民向けイベントでは、オンラインを活用してサイエンスパークや各種セミナー、施設公開を開催することで、道外からの参加も可能となり、参加者数が増加した。視察・見学は感染対策を行って実施し、可能な範囲で受入対応を行っている。以上のように、道総研の研究成果等の発信を広く行うなど、科学技術に対する理解の促進に繋がる取組を行った。(No.49)</p>	評価	3
(3) 災害等への対応	(3) 災害等への対応	<p><評価> 3</p> <p>道との協定に基づく支援として令和4年4月に道内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫業務に協力したほか、協定に基づく要請がなかった年度においても道からの協力依頼等に基づき、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、道東沿岸の赤潮対策、全道各地で発生したヒグマ被害への対策等について、災害等への対応に資する取組を十分に実施した。(No.50)</p>	評価	3
4 情報公開	4 情報公開	<p><評価> 3</p> <p>法人運営に関する情報はホームページで遅滞無く公開している。また、ホームページの情報到達性の向上のため、トップページや各所のデザイン等を随時改修、更新した。ウェブアクセシビリティの向上のため、検査とそれに伴う修正作業を行い、目標を達成した。(No.51)</p>	評価	3
5 環境への配慮	5 環境への配慮	<p><評価> 3</p> <p>業務運営にあたっては、環境に配慮した物品の購入や廃棄物の分別徹底はもとより、働き方改革の取組を通じてペーパーレ</p>	評価	3

中期目標	中期計画	北海道立総合研究機構	知 事
		自己点検・評価、計画達成状況	評価における特記事項
		ス化の推進につなげる取組を実施するなど、中期計画の達成に向けて取組を順調に実施した。(No. 52)	

4 参考

(1) 業務実績に関する評価

業務実績に関する評価については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期目標期間見込評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じて、中期目標の達成状況や中期計画の実施状況の確認を行い、法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績と中期目標の達成見込みについて、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（4～1）の自己点検・評価の結果を踏まえ、中期目標の項目

「1」住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、「2」業務運営の改善及び効率化、「3」財務内容の改善、「4」その他業務運営」ごとに毎に5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- 4：中期計画を上回って実施している
- 3：中期計画を十分に実施している
- 2：中期計画を十分には実施していない
- 1：中期計画を実施していない

【知事が行う項目別評価基準】

- V：中期目標の達成状況が非常に優れている
(知事が特に認める場合)
- IV：中期目標の達成状況が良好である
(中期計画の評価が全て3以上の場合)
- III：中期目標の達成状況が概ね良好である
(中期計画の評価の3以上の割合が概ね9割以上の場合)
- II：中期目標の達成状況が不十分である
(中期計画の評価の3以上の割合が概ね9割未満の場合)
- I：中期目標が達成されておらず、重大な改善事項がある
(知事が特に認める場合)

※ 評価に当たっては、上記3以上の割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

(2) 評価の実施者

設立団体の長	北海道知事
法人所管課	総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興担当局長
	総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課長
評価担当課	環境生活部環境保全局環境政策課長
	経済部産業振興局産業振興課長
	経済部資源エネルギー局資源エネルギー課長
	経済部食関連産業局食産業振興課長
	農政部生産振興局技術普及課長
	水産林務部森林海洋環境局成長産業課長
	水産林務部林務局森林整備課長
	水産林務部林務局林業木材課長
	建設部住宅局建築指導課長

(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構運営支援検討会議の開催状況

- 令和5年7月18日 令和5年度第1回検討会議
 - ・令和4年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に係る評価方法等について
- 令和5年7月27日 令和5年度第2回検討会議
 - ・令和4年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績報告書等に係る道総研へのヒアリング
- 令和5年8月10日～18日 令和5年度第3回検討会議（書面開催）
 - ・令和4年度道総研の業務実績に関する評価結果（案）の審議・決定
- 令和5年9月15日 令和5年度第4回検討会議
 - ・第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績（案）に関する評価結果（案）及び第3期中期目標期間の終了時の検討について（素案）の審議・決定
- 令和6年4月24日 令和6年度第1回検討会議
 - ・第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果（案）の審議

(4) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員

(※五十音順)

氏名	役職等	摘要
安藤 誠悟	弁護士、弁理士	委員長 部会長
上田 佳代	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院 教授	
木原 真由美	中小企業診断士	部会長代理
籾本 智之	国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科 教授	
山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役、 一般社団法人北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会（HoPE）共同代表	

(5) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況

- 令和5年4月26日 令和5年度第1回評価委員会・第1回試験研究部会
 - ・評価委員会委員長及び副委員長の選任
 - ・試験研究部会委員の指名
 - ・試験研究部会長の選任、部会長代理の指名
 - ・地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針、中期目標期間評価実施要領及び中期目標期間見込評価実施要領の改正(報告)
- 令和5年7月27日 令和5年度第2回試験研究部会
 - ・研究成果プレゼンテーション
 - ・令和4年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績報告書等に係る道総研へのヒアリング
- 令和5年8月4日 令和5年度第3回試験研究部会
 - ・令和4年度道総研の業務実績に関する評価結果(案)及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績(案)に関する評価結果(案)に対する評価委員会意見の審議・決定
- 令和5年8月28日 令和5年度第2回評価委員会
 - ・令和4年度道総研の業務実績に関する評価結果(案)に対する評価委員会意見の報告
- 令和6年4月23日 令和6年度第1回試験研究部会
 - ・第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果(案)に対する評価委員会意見の審議・決定

(6) 法人の概要

1 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

2 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

3 事業内容

- ①農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ②前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

4 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

5 職員の状況（令和5年6月1日現在）

（単位：人）

区 分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	21	—	40	61
農業研究本部	261	90	63	414
水産研究本部	145	47	34	226
森林研究本部	97	13	29	139
産業技術環境研究本部	176	2	32	210
建築研究本部	34	—	9	43
計	734	152	207	1,093

6 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使 命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。